

一般競争入札公告

(仮称) 當麻複合施設書庫用集密書架等の購入について、次のとおり一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告します。

令和 8 年 6 月 5 日

葛城市長 阿古 和彦

第 1 競争入札に付する事項

1. 事業番号 ー
2. 業務名 (仮称) 當麻複合施設書庫用集密書架等の購入
3. 納入場所 葛城市 竹内 地内
4. 履行期間 契約日 から 令和 9 年 3 月 26 日 (金) まで
5. 事業概要 本業務は、令和 9 年に開館する (仮称) 當麻複合施設地下 1 階、1 階及び 2 階の書庫に配置する集密書架等を購入するものである。
(詳細は、仕様書等による)
6. 条件付一般競争入札 (事後審査型)
7. 予定価格 (消費税及び地方消費税を除く。) 40,590,000 円
8. 最低制限価格 (消費税及び地方消費税を除く。) ー 円
9. 落札者の決定 予定価格 (及び最低制限価格がある場合はその価格) の制限の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、開札後、落札候補者の入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定します。なお、落札候補者となるべき同価格の入札者が 2 者以上ある場合は、「くじ」で決定します。

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格

本入札には、次に掲げる要件を全て満たす者のみが参加することができます。

1. 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
2. 物品・役務の提供に係る令和 8・9 年度葛城市入札参加資格者名簿に登録されている者であること又は登録されていない者であって本入札に限り名簿登録者と同等の資格を有すると認められた者であること。
3. 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
4. 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
5. 葛城市物品購入等の契約に係る指名停止措置要領 (令和 4 年葛城市告示第 148 号) に基づく指名停止期間中でないこと。また、入札執行の日までに指名停止措置を受けていないこと。
6. 葛城市建設工事等暴力団排除措置要綱 (平成 24 年葛城市告示第 125 号) 別表に掲げる措置要件の 1 から 5 までのいずれかに該当する者でないこと。
7. 過去 5 年以内 (令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日) に、1 件の契約として契約金額 2680 万円 (税込) 以上の集密書架 (ハンドル式移動棚・固定棚) を含む事務用什器の納入実績を有すること。
8. その他入札説明書及び仕様書記載の要件を満たしていること。法令等により許認可が必要な場合はその許認可を受けていること。

第3 入札の方法等

1. 本入札は郵便入札により実施しますので、別紙「郵便入札の手引き」により入札書等を作成のうえ、郵送してください。
2. 提出期限 令和8年7月17日（金）必着。
3. 提出場所 開札日前日までに「大和高田郵便局留 葛城市役所 総務部 管財課 宛」で郵送にて到着すること。
4. 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
5. 入札執行回数は、1回とします。
6. 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、葛城市契約規則（平成16年葛城市規則第34号）その他関係法令等を遵守してください。

第4 開札の日時及び場所

令和8年7月21日（火） 午後2時30分 葛城市役所 新庄庁舎 2階会議室

第5 競争入札参加資格の確認

落札候補者は、開札後、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

1. 審査日 令和8年7月24日（金） 午後3時まで。（持参に限る）
2. 審査場所 奈良県葛城市柿本166番地 葛城市 総務部 管財課（新庄庁舎4階）

第6 その他

1. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

2. 入札の無効

葛城市入札者心得又は入札条件に違反した者の入札は、無効とします。

3. 入札書の提出

入札に際し、入札金額を記載した指定様式の入札書の提出を求めます。なお、入札書には必ず記名押印してください。

4. 契約書の作成等を要します。

葛城市契約規則第19条の規定により契約書を作成し、落札決定後速やかに契約を締結します。ただし、落札（候補者）者が契約締結までの間に、入札参加資格の喪失又は葛城市の指名停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。なお、本市では書面での契約に代えて電子契約サービスを利用して電磁的記録での契約も可能ですので、電子契約を希望される場合は電子契約利用申出書を提出してください。

5. 契約の成立

本業務の契約は、葛城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年葛城市条例第43号）第3条に規定する契約に該当するため、葛城市議会の議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。

第7 入札手続きを担当する課

〒639-2195

奈良県葛城市柿本166番地（新庄庁舎） 葛城市 総務部 管財課

TEL：0745-44-8217（直通）

入札説明書

(仮称) 當麻複合施設書庫用集密書架等の購入に係る公告に基づく条件付一般競争入札(事後審査型)については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札に参加しなければなりません。

1. 公告日 令和8年6月5日

2. 契約者 葛城市長 阿古 和彦

3. 競争入札に付する事項

(1)業務名 (仮称) 當麻複合施設書庫用集密書架等の購入

(2)納入場所 葛城市 竹内 地内

(3)事業概要 本業務は、令和9年に開館する(仮称) 當麻複合施設3階の庁舎事務室に配置する椅子、机等の備品を購入するものである。(詳細別紙仕様書等参照)

(4)履行期間 契約日より令和9年3月26日(金)まで

(5)入札方法 条件付一般競争入札(事後審査型)

4. 一般競争入札参加表明書の提出

この入札に参加しようとする者は、「一般競争入札参加表明書」を下記により提出しなければなりません。

(1)提出期限 令和8年6月5日(金)から6月19日(金)までの葛城市の休日を定める条例(平成16年葛城市条例第2号)第1条に定める市の休日を除く、毎日午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(2)提出場所 葛城市役所 総務部 管財課(新庄庁舎4階)

(3)提出部数 1部

(4)提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は令和8年6月19日(金)必着)

5. 仕様書等に関する質問及び期限

(1)質問の提出期限 令和8年6月26日(金)午後4時まで

(2)提出方法 事前に電話連絡したうえ、電子メールを送信すること。

(3)提出先 総務部 庁舎機能再編推進室

TEL: 0745-44-8217

Mail: choshakinou@city.katsuragi.lg.jp

(4)質問書等に対する回答の期限 令和8年7月7日(火)

(5)回答方法 入札参加表明者全員に電子メールにより回答。

6. 入札執行の日時及び場所

本入札は郵便入札により執行します。郵便入札については別紙「郵便入札の手引き」を参照してください。

(1)入札書到着期限 令和8年7月17日(金)

(2)開札日時 令和8年7月21日(火) 午後2時30分

(3)開札場所 葛城市役所 新庄庁舎2階会議室

(4)開札の立ち合いを希望する場合は、「郵便入札立会届兼委任状」を持参してください。

7. 入札の方法等

- (1) 本入札は郵便入札により実施しますので、別紙「郵便入札の手引き」により入札書等を作成し記名押印のうえ、郵送してください。
- (2) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (3) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とします。入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (4) 入札執行回数は、1回とします。
- (5) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、葛城市契約規則その他関係法令等を遵守してください。

8. 競争入札参加資格の確認等

- (1) 落札候補者となった者は、競争入札参加資格確認申請書（様式1）及び誓約書兼同意書（様式2）を提出してください。
 - ア 提出期限 令和8年7月24日（金） 午後3時まで
 - ※ 期限までに提出されない場合は失格となります。
 - ※ 次順位者が落札候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。
 - イ 提出場所 葛城市役所 総務部 管財課（新庄庁舎4階）
 - ウ 提出部数 各1部
 - エ 提出方法 持参により提出してください。
- (2) 申請書等の作成に関する説明会は実施しません。
- (3) 電子契約による契約手続きを希望される場合は、電子契約利用申出書（様式3）を提出してください。
- (4) 落札者候補者となった者が、物品・役務の提供に係る令和8・9年度葛城市入札参加資格者名簿に登録されていない者である場合は、下記の書類を併せて提出してください。
 - ①許可登録（免許）証明書等（写し可）
 - ※営業に関し法律上必要となる登録証明書等を有する場合のみ
 - ②営業所一覧表
 - ※営業所名称・郵便番号・所在地・電話番号・FAX番号を記載したもの
 - ③履歴事項全部証明書等 ※提出日前3か月以内発行のもの
 - 法人の場合：「履歴事項全部証明書」
 - 個人の場合：「事業証明書」及び「住民票」
 - ④印鑑証明書 ※提出日前3か月以内発行のもの
 - ⑤納税証明書 ※提出日前3か月以内発行のもの
 - ア消費税及び地方消費税に滞納がないことの証明
 - 法人の場合：納税証明書「その3の3」
 - 個人の場合：納税証明書「その3の2」
 - イ奈良県税に滞納がないことの証明書（奈良県内の事業者の場合）
 - ウ葛城市税に滞納がないことの証明書（葛城市内の事業者の場合）

(5)その他

- ①申請書等の作成及び提出にかかる経費は、提出者の負担とします。
- ②提出された申請書等を競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ③提出された申請書等は返却しません。
- ④提出期限の日以降における申請書等書類の差し替え及び再提出は認めません。
- ⑤申請書等に関する問い合わせ先 入札説明書4.(2)に同じ。

9. 入札の無効

この競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、葛城市入札者心得に示した条件又は入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

10. 落札者の決定方法

予定価格の範囲以内で最低の価格（最低制限価格がある場合はその価格）をもって有効な入札を行った者から順番に落札候補者とします。

落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、「くじ」により競争入札参加資格の確認を行う順位（契約優先順位）を決定します。ただし、「くじ」を辞退することはできません。

「くじ」は入札書に記載された「くじ番号」及び入札書郵送時に郵便局より貼付された「書留お問い合わせ番号」により決定します。詳しくは別紙「郵便入札の手引き」を参照してください。

開札後、落札者の決定については一時保留し、落札候補者に対し競争入札参加資格の確認を行ったうえで落札者を決定します。落札者の決定後、入札参加者に対し入札結果を通知します。

また、最低の価格をもって有効な入札を行った者であっても、競争入札参加資格の確認の結果によっては、落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し競争入札参加資格の確認を行い、落札者が決定するまで順次調査を実施します。

11. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書の作成を要します。葛城市契約規則第19条の規定により契約書を作成し、落札決定後速やかに契約を締結します。ただし、落札（候補）者が契約締結までの間に、入札参加資格の喪失又は葛城市の指名停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。なお、本市では書面での契約に代えて電子契約サービスを利用して電磁的記録での契約も可能ですので、電子契約を希望される場合は電子契約利用申出書を提出してください。
- (3) 本業務の契約は、葛城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年葛城市条例第43号）第3条に規定する契約に該当するため、葛城市議会の議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。
- (4) 予定価格及び最低制限価格

| | | | |
|---------|---|------------|-------------------|
| 予 定 価 格 | 金 | 40,590,000 | 円（消費税及び地方消費税を除く。） |
| 最低制限価格 | 金 | - | 円（消費税及び地方消費税を除く。） |

(5) 支払条件

前金払 無

中間前金払又は部分払 無

(6) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、葛城市物品購入等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。

(7) この入札説明書のほか本入札に係る一切の資料は、本入札手続き以外の目的に使用してはなりません。

1.2. 関連情報を入手するための照会窓口

契約条項等を示す場所及び入札手続きを担当する課

〒639-2195

奈良県葛城市柿本166番地（新庄庁舎）

葛城市役所 総務部 管財課

TEL：0745-44-8217（直通）

FAX：0745-69-6456

1.3. 入札説明書に対する問い合わせ先

葛城市役所 総務部 庁舎機能再編推進室

TEL：0745-44-8217

Mail：choshakinou@city.katsuragi.lg.jp

葛城市建設工事等暴力団排除措置要綱抜粋
別表（第3条、第4条関係）

（措置要件）

- 1 役員等が暴力団員であるとき。
- 2 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- 3 役員等が、その属する法人若しくは法人格を持たない団体、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- 5 上記3及び4に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

一般競争入札参加表明書

令和 年 月 日

葛城市長 阿古和彦様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

連絡先電話番号

連絡先ファクス番号

公告のありました下記業務に係る競争入札に参加したいので表明します。

記

公 告 日 令和 8 年 6 月 5 日

事業番号 第 一 号

業 務 名 (仮称) 當麻複合施設書庫用集密書架等の購入

(様式1)

競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

葛城市長 阿古和彦様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

連絡先電話番号

連絡先ファクス番号

令和8年7月21日に開札された、(仮称) 當麻複合施設書庫用集密書架等の購入に係る競争入札に参加する資格について、確認されたく下記の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約するとともに、契約締結後において、確認申請書及び添付資料の記載内容に疑義が生じ、同書類では参加資格を有していることが確認できないと判明した場合には、契約を解除され、違約金の請求を受けても異議を申し立てません。

添付書類

1. 誓約書兼同意書(様式2)
2. 電子契約を希望する場合は電子契約利用申出書(様式3)
3. 過去5年以内(令和3年4月1日から令和8年3月31日)に、1件の契約として契約金額2680万円(税込)以上の事務用什器の納入実績を有することがわかる書類
4. 令和8・9年度葛城市入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、入札説明書8.(4)の書類

(様式2)

誓約書 兼 同意書

(仮称) 當麻複合施設書庫用集密書架等の購入に係る公告に基づく条件付一般競争入札(事後審査型)の実施にあたり、次の事項について誓約します。

- 1 入札公告、入札説明書に定める要件をすべて満たしていること。
- 2 申請書等の内容を審査するに当たり、調査等が必要なときは協力すること。
- 3 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律その他の関係法令を遵守すること。
- 4 葛城市との契約を履行するに際し、暴力団又は暴力団員から不当な介入を受けたときは、速やかに警察に届け出るとともにその旨市に報告すること。
- 5 入札公告第2.5に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出すること。

また、誓約内容確認のため、葛城市が必要に応じ関係官庁及び税務関係当局に調査及び照会することに同意いたします。

令和 年 月 日

葛城市長 阿古 和彦 様

所在地
商号又は名称
代表者

実印

(様式3)

令和 年 月 日

葛城市長 阿古和彦 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

電子契約利用申出書

葛城市と電子契約サービスを利用して、下記案件につき、契約を締結することに同意します。

| | |
|---------------|--------------------------|
| 案件名 | |
| 電子契約締結メールアドレス | |
| 事務担当部署名 | |
| 役職・氏名 | |
| 電話番号 | |
| 事務担当メールアドレス | (電子契約締結メールアドレスと異なる場合に記入) |

※メールアドレスに変更があった場合は、速やかに、変更後のメールアドレスを報告してください。

※建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び第2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。

①電磁的措置の種類 コンピュータ・ネットワーク利用の措置

②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式 電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

※電子契約利用申出書の提出については以下通りです。

| | 一般競争入札 | 指名競争入札 | 左記以外 |
|------|------------------|---------|-----------|
| 提出先 | 管財課 | 担当課 | 担当課 |
| 提出日 | 事後審査時 | 落札後速やかに | 担当課と協議による |
| 提出方法 | 紙もしくはメール(PDF)による | | |